

令和2年第6回大田市教育委員会定例会会議録

令和2年5月27日午後2時、大田市役所3階第2会議室において、第6回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 令和2年4月23日 午後2時00分

閉 会 令和2年4月23日 午後2時50分

2. 出席委員の氏名

教育長 船木三紀夫

委 員 梶 伸光 竹下ちとせ 仲野義文 福間信隆 木村貴子

3. 欠席委員の氏名

なし

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

川島教育部長 勝部総務課長 生越学校教育課主査 後藤社会教育課長
遠藤石見银山課長 西村山村留学センター長 三谷学校給食センター長
湊人権推進課長 森総務課長補佐

6. 開 会

船木教育長開会を告げ開会

(1) 第6回の会議録について

- 教 育 長 第6回大田市教育委員会定例会を開催したいと思います。
こういう時期ですので、なるべく短時間で終わりたいと思います
ので、ご協力宜しくお願い致します。
それでは、先ず第5回の会議録について、何か訂正等意見がござ
いましたらお願い致します。
- 福間委員 訂正箇所を発言。
木村委員 訂正箇所を発言。
教 育 長 他にございますでしょうか。
委 員 (なし)
教 育 長 はい。それでは、このように訂正させて頂きたいと思いますので、
宜しくお願い致します。

(2) 教育長の報告について

- 教 育 長 続きまして、経過報告でございます。両面でお手元にあるかと
思いますが、4月23日定例教育委員会がございまして、それ以
降でございます。
24日、市町村教育長会議また大田市幼稚園教育研究大会は新型
コロナの関係で中止となっております。
27日、唯一元年度にできなかった大田二中との「教育長と語る
会」ですが、こちらも新型コロナの関係で27日は中止となっ
ておりますが、今の予定では6月1日月曜日に実施する予定と致し
ております。
28日、三瓶西ノ原運動場の草刈りを行いました。
業務委託すると高くつきますので、私・部長・社会教育課職員で
草刈りをさせて頂きました。
30日、新型コロナ本部会議がございました。
1日、校長会を予定しておりましたが、こちらも新型コロナの関
係で中止となっております、6月は3日に開催する予定となっ
ております。
7日、小・中学校、6日迄の一斉休業の予定でしたが、状況等々
考慮し10日まで一斉休業をしたところでございます。

また、新型コロナ本部会議、臨時校長会を開催させて頂いております。

8日、臨時議会がございまして、新型コロナ関係の予算等について議決を頂いたものでございます。

学校給食会の理事会もございました。

11日から18日迄でございますが、小・中学校において短縮授業、午前中のみ給食なしでの登校を致しました。

大規模校でございますが、一中・二中・西中・大田小・久手小、中学校三校・小学校二校については分散登校をしております。それぞれ学校で、学年あるいは、地域で分けて登校としたところです。

12日、浜田教育事務所長の学校訪問がございました。

例年ですと、全校回りますが、この新型コロナの関係で、新しい校長先生が赴任された学校のみ浜田教育事務所長が訪問をされております、私も同席をさせて頂いております。

13日、来年度から使用致します中学校教科書採択協議会が江津で開催されました。

私が参加致しましたけれども、このことについてこの会議のあとにお願いがございますので、宜しくお願い致します。

14日、政策企画会議、大田市PTA連合会代議員会、共に新型コロナで中止となっております。

15日、新型コロナ本部会議。

18日、島根県に対しまして重点要望を行っております。

教育委員会の重点要望に関しては、私が県庁に出かけております。

19日、石見法人会石見銀山アニメDVD贈呈式、こちらはテレビのNHKニュース等で出たと思います。

20日、全国植樹祭推進会議がございました。

また、浜田高校定時制・通信制支援協議会は新型コロナの関係で中止となっております。

21日から22日にかけて、全国都市教育長協議会定期総会が山口県で開催される予定で私が発表することになっておりましたが、今年は中止ということで、山口大会は来年の5月に開催予定となっております。

また、(株)ウシオ・(株)平岡物産の段ボール等の回収で得た収益金の一部を寄付金として頂いております。

また、ハイカラド山崎さんから消毒液を各学校に対しまして、頂いておりますので、それぞれ贈呈式、寄贈式がございました。

22日、大田町の青木氏から、各学校の教職員用にマスクの寄贈がございました。

25日、26日、政策企画会議がございました。

27日、本日ですが、島根県租税教育推進協議会総会が松江の方で予定を入れていましたが、新型コロナの関係で中止となっております。

28日、新型コロナ本部会議がございました。

29日、臨時議会がございまして、新型コロナ関係の補正予算を上程する予定となっております。

以上でございます。市外、県外に行く会議等は、ほとんど中止となっております。ほとんど書類審査となっております。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

(3) 議題

教育長 それでは議題に入らせて頂きます。

議題26号、大田市立小・中学校管理規則の一部改正について総務課お願い致します。

勝部課長 はい。第26号につきましては4月30日のところで教育委員の皆様には書面でお送りさせて頂いて、ご確認を頂いたものでございます。改めて、この定例教育委員会の中で、ご確認頂きたく載せているものでございます。内容につきましては、既にご承知頂いていると思っておりますが、管理規則におきまして、授業を行わない日を定めておりますが「教育委員会が特別の必要があると認める場合は、この限りではない」と但し書きを加えたものでございます。5月1日から施行しております。以上です。

教育長 はい。これにつきましては今回限りではなく、今後何かあるか分かりませんので、今後についても対応できるような文言とさせて頂いたことを、ご理解頂ければと思います。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは、これに関連してですが、第27号、令和2年度小中学校夏季休業日についてお願い致します。

勝部課長 はい。それでは資料の1ページ目をご覧ください。今年度の夏季

休業日を案としまして「8月3日から8月25日まで」としたいということで、ご提案させて頂くものでございます。

変更の理由につきましては、新型コロナウイルス感染症対策で4月20日から5月10日までを臨時休業とし、5月11日から5月18日までの間は、午前中のみ登校、また先程教育長からお話でしたが、一部の学校では分散登校を実施したことにより、補充のための授業を行う必要があるため、夏季休業日を短縮して、ご提案した日程で行いたいものでございます。

2ページ目をご覧頂きますと、こちらは調査した段階でございまして、また今後、各学校については変更もあろうかと思いますが、それぞれの小学校・中学校、この時点での夏季休業日の想定を載せさせて頂いております。こういう状況を踏まえまして、一番下の最終案「8月3日から8月25日」を今年度の夏季休業日として、ご提案させて頂きたいと思っております。宜しくお願い致します。

教育長

この夏季休業日については、「7月21日から8月31日まで」が規則で載っている夏季休業日です。けれどもその範囲の中で、各学校長において5日以内の範囲内で増減をできるようになっておりますので、そのことを考慮しながら教育委員会としては、これまでの時数等考えたときに、「8月7日から8月26日」の夏季休業日で各学校に提案をさせて頂きました。それで、各学校の授業の進み具合等も違ってきておりますし、行事の数とかもありますので、各学校のアンケートをまとめたものが、その表で、黒丸が夏休みになって良いと各学校に提出頂いたものでございます。見て頂きますと、小規模校は夏休みが長く取れるという判断のようです。中学校、大規模校については、そうはいかないということもあるようです。また学校のそれぞれの柔軟な対応が出来るということで、それを含めて「3日から25日」ということで設定をし、それを基に各学校の判断でやって頂くということにしたいと思っております。ただ「11日から16日」が濃い網掛けがしてありますが、これは働き方改革の関係で学校の休業日となっておりますので、各学校、先生方も全て休みということになりますので、濃い網掛けをしております。また29日の欄にプラスマイナスの数が書いてありますが「3日から25日」にした時に、大田小学校ですと教育委員会が定めた規則より3日程夏休みが短いというふうに見て頂ければと思います。また静間小学校は規則より

も夏休みが6日程多いという状況になっておりますが、これは各学校で調整されると思いますので、そのように見て頂ければと思っております。これについて、ご意見等ございますでしょうか。この夏休みは今のところ今年だけで、来年は元の7月21日から8月31日に戻ります。冬休みは今後どうなるか分かりませんが、今のところこういう状況です。

木村委員 この3日から25日までの間で、各学校5日以内なら増減が可能ということですね。

教育長 はい。ですから川合小学校でいきますと、24日までということで1日早く出ると、これは5日以内ですので可能となります。5日以内であれば増減は可能です。ですから、これから見ると二中・久手小が短い設定となっております。これを見る中で、各学校、行事等を調整されると思いますが、調査した時点では、こういうことでした。

木村委員 夏休みまでの期間が今までより伸びる訳ですが、その間、給食は出ますか。

教育長 はい。当然出しますが、給食センターどうですか。

三谷センター長 はい。色々と不安はあります。コンテナの保管場所の温度や、給食を運ぶトラックの車内の温度が相当上がるということで心配していますけども、今のところ7月下旬の高温も何とかやりきっておりますので、献立の工夫等しながら、応えていけたらと話しております。

川島部長 この表でいくと8月6日が最後になりますね。

三谷センター長 そうですね。

川島部長 8月25日に授業がある学校があるけれど、これは可能ですか。

三谷センター長 今のところ、夏季休業中に色々メンテナンスをする予定となっておりますが、お盆の間は業者も休業の為、非常に短い期間でメンテナンスをしなければいけないという問題点がありますが、それが理由で「絶対できません」とは言えないかと思っております。

教育長 何食以上でしたか。

三谷センター長 基本は今100食以上については、対応しています。

教育長 100食ということは、久手小だけでも100食超えますよね。その辺については、登校している間は給食を全部出す努力をさせて頂きたいと思っております。それでは、これでよろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 それでは、議題28号、大田市社会教育委員の委嘱についてお願い致します。

後藤課長 はい。では、議題28号、大田市社会教育委員の委嘱について説明させていただきます。資料1ページ目をご覧ください。社会教育委員の名簿でございます。上から2番目の方が今回新たに委嘱させて頂いた方です。2ページ目をご覧ください。今回の人事異動で、国立三瓶青少年の家の次長として安達拓人さんを委嘱させて頂きました。委嘱期間としましては、明日から令和4年1月31日迄お願いしております。以上でございます。

教育長 はい。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 続きまして、議題29号、令和2年度大田市成人式の開催についてお願い致します。

後藤課長 はい。資料1ページ目をご覧ください。今年度の成人式につきましては、令和3年1月4日月曜日、午前のところで開催するよう準備を進めております。会場は例年通り市民会館大ホールです。今年度の対象者につきましては、平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方でございます。現在のところ対象者は324人でございます。こちらに書いてございますが、開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止の為の検討を、今後引き続き行っていくこととしております。検討事項のところでは、1点目・開催規模の縮小、2点目・開催時間の短縮、3点目・式典会場の環境対策ということで市民会館の3密を避ける配置であったり、会場内の換気、消毒液の設置、マスクの着用等、このようなことを検討しながら、実施に向けて準備を進めて参りたいと思っております。スケジュールですが、取り急ぎ、6月上旬に記載してありますが、広報おおだ8月号で成人式代表者を募集する記事を掲載させて頂くことから始まりまして、順次夏以降、新型コロナの感染拡大状況を検討しながら開催に向けて準備を進めて参りたいと思っております。資料2ページ目のところでは、上段、今年度開催しました主催者、あるいは来賓の方の参加者の人数をあげております。そして、その下、過去5年間の成人式参加者の実数を掲載しております。例年80%～85%の方が出席頂いている状況でございます。参考までに3ページ目になりますが、これは県内各地の成人式の開催取り組み状況ということで、松江・

出雲・安来については、1月10日あるいは1月3日に開催するというので進めておられます。雲南市におきましては、毎年、お盆の時期8月14日に開催されているということで、雲南市につきましては、今年度1年間延期をするという方針でおられるということです。県西部につきましては、1月2日あるいは3日のところで、実施を検討中という状況でございます。大田市としましては、1月4日の実施に向けて準備を進めていきたいと思っております。以上でございます。

教育長 はい。今の段階では実施するという考えで色々準備していきたいと、3密の対策をとるという前提ではございますが、予定させて頂きたいと思っております。よろしいでしょうか。

委員 (はい)

教育長 はい。続きまして、その他でございます。報告になります。それでは先ず石見銀山景観保全審議会委員の委嘱についてお願い致します。

遠藤課長 はい。石見銀山課でございます。資料No.1をご覧頂きたいと思えます。石見銀山景観保全審議会委員ということで、世界遺産の景観を守るという条例に基づきまして審議委員会を設置しております。任期につきましては、4月1日～令和4年3月31日迄の2年とするものでございます。委員名簿をご覧頂きますと、認定数14名以下のところで12名委嘱させて頂いておりますが、名簿の上から6番目の高橋委員を新規にお願いしてございまして、11名から12名へと1名増という中で、委嘱したものでございます。女性委員の参画率としましては、ここに掲げてはございませんが41%ということでございます。既に委嘱については終わっているところでございます。報告ということでお願い致します。以上でございます。

教育長 はい。ありがとうございます。この審議会は開く予定がありますか。

遠藤課長 はい。通年ですと1年に1回あるという中でやっておりますし、大きな議題を持っておりませんので、今のところ未定です。

教育長 はい。よろしいでしょうか。

仲野委員 上から2番目の尾村さんは「川合町」ではありませんか。

遠藤課長 大変失礼致しました。「川合町」です。申し訳ございません。訂正をお願い致します。

教育長 はい。よろしいでしょうか。
 委員 (はい)
 教育長 はい。続きまして、大田市立公民館運営委員会委員の委嘱について
 お願い致します。
 後藤課長 はい。社会教育課からご報告させていただきます。今回は東部公民館
 に係るところの委嘱についてですが、資料1ページ目をご覧頂ければ
 と思います。これまで富山町の自治会から自治会長さんが出ておられ
 ましたが、この度、富山町連合自治会の副会長さんが、この委員とし
 て委嘱されることとなりまして、新たに大野誠さんを運営委員とし
 て5月12日から委嘱を行っているものでございます。以上でございます。
 教育長 はい。これは公民館の運営委員の東部ブロックですね。他は変わ
 っていないですか。
 後藤課長 はい。
 教育長 はい。分かりました。よろしいでしょうか。
 委員 (はい)
 教育長 はい。続きまして、令和2年度の5月補正、今週の金曜日に臨時
 議会がございます。その時に提出する補正内容と、6月の定例議
 会に提出致します補正内容について説明をさせていただきます。それ
 では先ず、5月補正でございます。では総務課お願い致します。
 勝部課長 はい。それでは学校教育課課長が本日出張の為、不在でござい
 ますので、代わってご説明をさせていただきます。資料No.3の裏面を
 ご覧下さい。臨時休業に伴う学習機会確保支援事業ということで、
 臨時休業中であった児童・生徒に対して、家庭学習に必要な教材
 の提供ということで、一つは補充ドリルの購入、また各学校で課
 題プリント等を配布している関係で、用紙代を補正予算で計上さ
 せて頂くものでございます。また、自然体験等を行う校外学習に
 係る児童の移送、あるいは活動に係る経費ということで、交通費
 あるいは活動費を要求させて頂くものでございます。積算の方に
 それぞれの計算根拠を載せておりますが、例えば、補充ドリルで
 あれば1人500円、あと用紙代。また、交通費につきましては、
 バスの運行経費となっております。また、活動費につきましては、
 三瓶青年交流の家の宿泊代、あるいは活動費等々を載せて要求を
 させて頂くものでございます。5月の補正については以上でござ

います。

教育長

はい。5月の補正は、実は、要求としては小さいのですが、19日から通常通り学校をやっております中で、仁摩・温泉津地区のスクールバスは過密状態になるということから、今月いっぱいは大田市保有のマイクロバスを活用し、運転についてはタクシー会社に委託し分散でスクールバスを運行しております。

また、仁摩小・温泉津小はピストン輸送し、過密にならないようにさせて頂いております。大田西中につきましては民間の石見交通のバスになりますので、一般の方も乗車されたり、一斉にバスに乗りますので、大田西中に関しましては、温泉津駅・湯里駅の1・2年生は市のマイクロバスで登校という措置をとっております。それに対する運転手の委託料、燃料代は現予算内で対応する予定です。そういう内容で補正予算要求を行っているということで、お願いしたいと思っております。これについては、今月いっばいで6月1日からは通常の登校に戻したいと思っております。よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

続きまして、6月補正をお願い致します。

勝部課長

はい。資料No.4のNo.1・2を総務課でご説明させていただきます。No.1の小学校費の学校管理費でございます。これは、五十猛小学校におきまして、4月になってから一名の児童が転入されて来ました。それまでは5・6年生の複式学級、上限16名ということで学級編成を行っておりましたが、一名転入されて来た関係で17名になられたので、それぞれ単式学級として編成することが決まりまして、1つエアコンのない教室の使用が必要となりましたので、この度、補正予算をさせて頂きエアコンを設置するものがございます。続きまして、No.2の中学校校舎等施設改修事業でございます。これは、第三中学校におきまして、補正理由を書かせて頂いておりますが、自動火災報知設備に異常が認められ、古い機械でしたので保守部品が無いという状況の中で、この度、国の交付金事業を取り入れまして、新たに更新をさせて頂くということで要求をさせて頂いているものがございます。総務課は以上でございます。

遠藤課長

はい。引き続きましてNo.3になりますが、石見銀山課が所管する町並み交流センターの冷暖房機器、空調設備について更新をする

ものでございます。最後のページに資料がございまして、この施設につきましては、平成4年に建設されたものでございまして、既に30年経過しております。大きな修理をしておりませんで、全体が経年劣化により故障箇所が多々発生しております。改めて更新工事を行うものでございます。1階展示室、多目的ホール、地下会議室の空調整備でございます。併せて、多目的トイレになりますが、外からいらっしゃる来訪者の要望もありまして、多目的トイレにおむつ替え用のベビーシートも設置して参りたいと思っております。以上です。

教育長

はい。大森町並み交流センターに元々ある多目的トイレに、ベビーシートを設置ということですね。何かご質問等ございますでしょうか。余談ではありませんが、五十猛小学校が一名増ということで、複式が単式になりました。その為、使用教室が増え、エアコンの整備がしてなかったということで今回するのですが、実は教員の配置が出来ませんでした。間に合わないということで、教頭先生が担任を持つという形に、ならざるを得ないという事になりましたが、何とか代わりの先生も見つかったということで、今月中には無理ですが、来月早々には回避出来るのではないかと考えております。こういう事がありますと、なかなか先生の確保も大変ということもあって難しいです。エアコンについてはどうですか。

勝部課長

はい。五十猛小学校については既に発注しております。

教育長

大森町並み交流センターはどうですか。

遠藤課長

はい。予定は、補助金の交付決定を頂いてからですので、8月後半くらいからかと思えます。

教育長

今年の夏には間に合わないということですか。

遠藤課長

はい。冬には間に合うかと思えます。

教育長

今年の夏は暑いようですが、大丈夫ですか。

川島部長

はい。その件に関しては暫定的な対応は考えております。

教育長

はい。それなら良かったです。よろしいでしょうか。

委員

(はい)

教育長

はい。それでは議題につきましては、これで終わりましたが、私の方から三点ほど教育委員の皆さんに、お話をさせて頂きたいと思えます。先ず日本遺産の認定の件でございます。ご承知のように、大田市におきまして「石見銀山街道」と「石見の火山が伝え

る悠久の歴史」ということで、この二本を日本遺産の申請をしております。例年ですと、5月の中旬には、これが登録になったか分かる時期ではございますが、やはり国においてもコロナの関係で、約1ヶ月、事務的な審査等遅れているということがございまして、今の段階ですが、6月の中旬に発表があるのではと思っております。6月15日以降になろうかと思っておりますが、その時点で、この二本についてどうなるか、はっきりすると思っておりますので、認定になると信じておりますが、もしなれば、大々的なイベント等は出来ませんが、横断幕等々させて頂きたいと思っております。また電話・FAX等々でご連絡させて頂きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。それと、もう一点、小学校・中学校において19日から通常の業務を行っております。中学校の部活動につきましては、今月いっぱい自校のみとしておりますが、6月1日からは市内での活動は可としたいと思っております。浜田教育事務所管内の申し合わせとしまして、6月13日からは県内での活動は可としたいと思っております。ただ、今の状況が続けばということで、また状況が変われば対応が変わって来ます。高校野球が地区大会をすると新聞に出ていましたが、中体連においても、子ども達に何らかの思い出作りでありませんが、3年生においてはさせてあげたいということもあって、各地域と協議するなかで、13日土曜日から県内であれば、対外試合も可としたいと思っておりますので、ご理解頂ければと思っております。スポ少においては、既に市外で対外試合を行っておると耳にしておりますが、こちらに関しては、お願いは出来ませんが、強制力はありませんので、それぞれの判断になるかと思っております。そのようにしていると思っております。続きまして、次の事項に関しては非公開とさせて頂きたいと思っておりますので皆様も宜しくお願い致します。以上です。他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

福間委員

はい。給食費の件が他の県で、休業中の給食費を取るか取らないか問題になっていますが、大田市の場合は総額を分割の方式がとられていると思っておりますが、そうですね。

三谷センター長

はい。各学校で色々ございます。

福間委員

そのような問題はおきていませんか。

川島部長

給食センターではなく、各学校で給食費ということで保護者から徴収しておりますが、そのやり方も「12ヶ月で割る」所と「8

月を除く11ヶ月で割る」所がございまして、それをひと月いくらし納めて頂いて、最終的に年度末で食数に応じて精算をするというやり方でやっております。今回、それぞれの学校に、どのようにしているか確認しましたら、4月分は頂いているので5月分は頂かずに、次8月に授業が増えますので8月分を頂く等、各学校で調整をしながらやっていくことになっています。

教育長
川島部長
教育長

それに対して、大田市では保護者から苦情はございません。

松江市では休業期間が長かったので出ているようです。

大田市の方では、すぐに調査をし、どのような対応をするか協議させて頂いております。

遠藤課長

話題提供ではありますが、石見銀山において「AR」という技術を使って「仮想現実」と言いますが、清水谷製錬所跡建物をスマホ等で立ち上がって見られるように整備しましたので、今現在は、人が少ない状況ですので、もし行って頂けると、現地でスマートフォンで「ARマーカー」をかざして頂くと建物が復元して見えるようになっておりますので、是非ご覧頂ければと思います。教育長・部長にも見て頂いたので、何かあればコメントをお願いします。

教育長

はい。見させて頂きました。人形が平べったいのですが、立体的にはなりませんか。

遠藤課長

難しいですね。

教育長

かざすマーカーの位置が遠いように思います。水路をまたいでかざす場所があるので、それは工夫が必要かと思います。

遠藤課長

はい。

川島部長

これは、去年の文化庁の補助事業でやったものの一つです。今回は清水谷製錬所跡建物をARやりました。その他、龍源寺間歩等21ヶ所、英語に翻訳したものを基に、QRコードをかざせばアプリの方で五ヶ国語に変換して見られるといったような事もやっております。また、世界遺産センターでVRの映像を作っております。世界遺産センターは今週から再開をしておりますので、ご覧下さい。再開はしておりますが、新型コロナの関係で今、VRは見られませんが、今年度また場所を増やして、AR・VR・QRコードそれぞれ、やっていこうと思っております。是非、ご体験頂ければと思います。

教育長

はい。それでは次回は6月25日木曜日午後2時からです。場所

については又、ご連絡させていただきます。以上で、第6回の定例教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上をもって委員会を閉会した。

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 6月25日

作成者 総務課長補佐 森 育雄

以上の会議録は、前回の会議録として承認を終了した。

令和2年 6月25日

教育長 船木三紀夫

委員 梶 伸光

委員 竹下 ちとせ

委員 仲野 義文

委員 福岡 信隆

委員 木村 貴子

